

〔二三三〕 舊唐書石雄傳、新唐書同傳には「生擒五千」の字を削れり。

〔二三四〕 唐書回鶻傳。

〔二三五〕 通鑑同年月の條。

〔二三六〕 新唐書回鶻傳。

〔二三七〕 通鑑會昌三年七月の條。

〔二三八〕 舊唐書本紀。

〔二三九〕 通鑑による、舊唐書本紀には之を五月のこととし「以昆戎未殄、塞上用兵云々」と記せり。

〔二四〇〕 通鑑に據る。

〔二四一〕 通鑑同年月の條。

〔二四二〕 通鑑に據る、新唐書黠戛斯傳に「阿熱願乘秋馬肥擊取之(回鶻)。表天子請師」と記せるも此の時の事なり。

舊唐書本紀には會昌三年八月の條に「黠戛斯使諦德伊斯難珠入朝」と記し、こゝに記する所と合せず、通鑑は舊唐書の此の記事につきては何等言及する所無けれども、實錄・一品集等の記事を批判して「今秋」を以て四年秋の事とし、黠戛斯の使の來りしを四年二月のこととせり、冊府元龜通好篇には舊唐書と同じく、之を三年八月とし、九月之に對して黠戛斯に勅書を與へたりとし、其の詔を録せり、今其の何れが是なるかは、俄かに定め難きが如きも、然も冊府元龜に載する詔書には「今秋朕當令幽州太原振武天德緣邊四鎮、要路出兵、料可汗征討之時、廻紇必當潛遁、各令邀截、便可梟擒此云々」の語あり、果して此の詔が九月に與へられたるものなりとすれば、今秋の文字を用ゐたるは穩かならず、思ふに冊府元龜は他の場合に於ると同じく、舊書に従ひて此の年月を附したるものなるべし、されば茲には通鑑の記する所に従へり。

〔二四三〕 通鑑同年月の條。

〔二四四〕 註〔二四二〕參看。

〔二四五〕 爲字の下恐らくは誤脫あらんか。